

広報
vol. 594

のき

2021
3



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

みんなで参加しよう！ とちぎシェイクアウト訓練…… 2・3

若の原農村公園

みんなで参加しよう！

とちぎシェイ



「シェイクアウト訓練」ってなに？

地震は、いつ、どこで起きるかわかりません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせて慌てずに行動する必要があります。

シェイクアウト訓練は、参加者が一箇所に集まって行う従来の訓練と異なり、参加者それぞれが好きな場所・時間で取り組む訓練です。ぜひ訓練を実施し、地震が起きた場合の行動を再確認しましょう。



「とちぎシェイクアウト訓練」の実施方法

1. 栃木県ホームページにアクセス

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c08/tochigishakeout.html>

(右記QRコードを参照または「とちぎシェイクアウト」で検索)



2. 音源をダウンロード (約2分半の音声です。)

3. 訓練時刻になったら、音源の音に合わせて身を守る行動を取る

※栃木県では3月11日午後2時をとちぎシェイクアウト訓練の統一実施日としています。

予定が合わない場合は、都合の良い日時に実施してください。

<地震から身を守る時のポイント>

「まず低く」… 姿勢を低く保ちます。

「頭を守り」… テーブルの下に隠れたり、座布団で覆うなど、身近にあるもので頭を守ります。

「動かない」… 揺れが収まるまでそのまま動かずじっとしていきましょう。



しゃがむ



かくれる



まっ

クアウト訓練



「シェイクアウト訓練」を実施した後は…

訓練を実施した後は、以下のような振り返りを実施してみましょう。

- ▶ 身の回りに地震が起きたときに危険な箇所はないか？
- ▶ 避難経路に物が置かれて通行しにくくなっていないか？
- ▶ 頭を守るものが身の回りにあるか？
- ▶ そのほか、気付いたことを話し合ってみましょう。

外出先での行動

人が大勢いる施設にいるとき

- あわてずに施設の係員や従業員などの指示に従う。
- 従業員などから指示がない場合は、その場で頭を保護し、揺れに備えて安全な姿勢をとる。
- つり下がっている照明などの下から退避する。
- あわてて出口や階段に殺到しない。

屋外にいるとき

- ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意し、これらのそばから離れる。
- ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意して、建物から離れる。

自動車を運転しているとき

- 後続の運転手が緊急地震速報を聞いているとは限らないため、自動車運転中は、あわてて急ハンドルや急ブレーキをかけず緩やかに速度を落とす。
- ハザードランプを点灯して周りの車に注意を促し、道路の左側に停止する。

エレベーターの中にいるとき

- すべての階のボタンを押し、一番近い階で止まったらすぐに降りる。
- 停電などでドアが開かなくなったら、緊急連絡ボタンを押し、指示を待つ。

防災行政無線テレホンサービス（自動音声応答装置）

0180(99)2121

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。



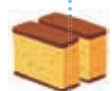
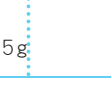
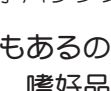
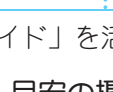
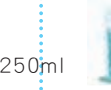
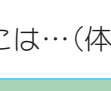
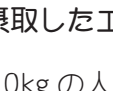
お菓子のとり方

おやつの時間や、ちょっとした合間、夜食などにお菓子を食べる事がありますか？糖分や脂肪分の多いお菓子は、エネルギーの摂り過ぎに要注意です。

菓子類のエネルギー量を確認して、適切に摂りましょう。

厚生労働省「保健指導における学習教材集」より

～ 菓子類のエネルギー量 (kcal) ～

菓子・嗜好飲料のエネルギー量 (kcal/ 1 人分)					
	100kcal	200kcal	300kcal	400kcal	
まんじゅう 35g					シュークリーム 90g
カステラ 50g					チーズケーキ 100g
とろろてん 110g		ポテトチップス 30g			ショートケーキ 150g
あめ 20g		あんパン 60g			アイスクリーム 155g
チョコレート 15g		プリン 110g			
ゼリー 40g		練りようかん 60g			
スポーツドリンク 250ml		クリームパン 60g			
缶コーヒー 250ml		あんみつ 155g			
サイダー 250ml					

出典：「食事バランスガイド」を活用した栄養教育・食育実践マニュアル

お菓子などは食生活に彩りを与える食品でもあるので、目安の摂取量として、できれば1日200kcal程度までにすることが望ましいです。そして、嗜好品で摂取したエネルギーは運動で消費しましょう。

◆ 嗜好品のエネルギーを速歩きで消費するには…(体重80kgの人として計算しています)

食品名	目安量	重量	エネルギー	速歩きで消費するために
チョコレート	1 / 4 枚	15 g	80kcal	20分
カステラ	1 切れ	50 g	160kcal	40分
ポテトチップス	小 1 袋	30 g	200kcal	50分

★運動不足のときは嗜好品を控えめにするなど、食事と運動を上手に組み合わせることが必要です。





可燃ごみ及び資源物の分別排出調査結果

令和2年10月に町環境委員が実施した可燃ごみおよび資源物の分別調査結果をまとめたところ、以下のような結果となりました。

大部分の方々が分別ルールを守ってくださっている結果となりましたが、リサイクル可能な紙類やプラ容器の分別については、まだ定着しきっていない様子が見受けられました。

今後も町民一人ひとりがルールを守り、ごみの正しい出し方、ごみの減量化を心がけるようお願いします。

■可燃ごみ (主な状況及び意見)

- ・不透明な袋など、中身が見えない袋で排出されている。
- ・雑紙類やプラ容器の混入が目立つ。
- ・生ごみの混入が見られ、液漏れや悪臭などが発生している。
- ・朝8時以降にごみ出しするケースが見受けられる。



令和2年10月の調査結果	不適正割合
生ごみ等、厨芥(ちゅうかい)類の混入率	6.4%
リサイクル可能な紙類(資源物)の混入率	30.4%
プラ容器の混入率	24.2%
不燃ごみの混入率	2.6%

■資源物 (主な状況及び意見)

- ・雑紙や段ボールなどの古紙が種類分けされずに排出されている。
- ・雨の日に古紙と古布がそのままの状態では排出されている。
(古紙・古布は濡れると再利用できないため、雨の日はビニール袋に入れてください。)
- ・洗浄されていないビン、缶、ペットボトルが排出されている。
- ・古紙、古布が紐で縛られずに出されている。
- ・飲料以外のビン・缶、プラ製のボトル(プラ容器)が排出されている。



令和2年10月の調査結果	不適正割合
キャップやラベルがついたままのペットボトルの混入率	3.9%
ふたがついたままの空きびんの混入率	4.7%
ビニール袋にはいったままコンテナに出された資源物の混入率	2.5%
缶詰や粉ミルク缶など不燃ごみの混入率	2.8%
古布に破れや汚れのある衣類の混入率	1.3%

町民活動団体紹介 23

より良い地域づくりのため活動をしている団体を紹介します

団体名 のぎパソコンクラブ

◆活動内容 ボランティア活動、自治会活動、趣味等にパソコンを利用する機会が多いためシニアを対象に1年間(毎月2回)学習し技能を身につけます。

◆活動日 毎月第1・3水曜日
午前9時30分～12時

◆活動場所 町公民館第4研修室

◆会員数 11名

◆ひとこと 「楽しく学ぼう、身につけよう」をモットーに毎回楽しく学んでいます。パソコン学習は認知症防止にも大変役立っています。7月より新期生を募集致しますので是非参加してみてください。



町民活動とは、営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて町民が主体となって行う社会貢献活動のことです。

・当団体については……問浜田 敏路 ☎ 0280(56)0382

みなさんも楽しく、元気に町民活動、ボランティア活動に取り組んでみませんか。
ご興味のある方は、ボランティア支援センターきらり館まで、お気軽にお問い合わせください。

・町民活動等については…問ボランティア支援センターきらり館 ☎ 0280(23)1231

広報連絡委員レポート№418

防災で思うこと



広報連絡委員
富田 英俊

日本では、毎年のように洪水、地震、強風、豪雪などの自然災害が発生している。

これらの災害は、社会活動に欠かせないインフラに甚大な被害を与え、時には人命を奪つこともある。季節を変える梅雨や秋雨も、時折前線が暴れて雷雨や大雨をもたらす。

近年、異常気象が加わり、気象の記録を塗り替える豪雨となり、洪水が発生することがある。昨年は、かつてない猛暑を体験した。

今年三月で、東日本大震災が発生して十年になる。あれほど凄まじい地震を体験したことがなかった。思わず職場の机の下に身を隠したほどで、あの時の恐ろしい記憶は鮮明に覚えている。数年前、区長会の研修で宮城県名取市の閑上地区を訪れたことがある。言葉では表現できない光景を目の当たりにして、改めて津波の脅威を見せつけられた。

身近な自然災害の脅威は、平成二七年九月の関東・東北豪雨による洪水である。町の中心部で多く

の家屋が浸水した。線状降水帯による豪雨で、避難勧告が発令され、野木二中に避難所が開設された。同年、松原区では自主防災組織が立ち上がり、活動する矢先の避難勧告発令。役員として初めて避難所運営を経験し、深夜まで、町職員と手探りながら、避難所の開設や避難してくる人の受け入れを手伝った。

二六年前の阪神・淡路大震災で、家屋の下敷きになった方のうち、七割弱が自助で、三割が近隣住民、残りの方が警察、消防、自衛隊に救出されたとするデータがある。自分の力、近隣住民の力で人命が救われ、自助・共助の大切さが認識された。自分の身は自分で守るという自助意識と、近隣住民との助け合いの共助精神が上手く絡み合っており、被害を最小限に食い止めることができる。災害発生時、どう行動するか、個人の咄嗟の判断とご近所さんとの意思疎通が必要になってくる。

今、新型コロナウイルス感染症という災害と戦っている。先が見えない不安のなか、感染しない、感染させないための個人の生活様式や日常の行動が試されている。いつ来るかわからない災害への心構えとして、「有備無憂」を大切にしたい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいようお願いいたします。

2021
3

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
（「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く）

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

町では現在、新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています。具体的な接種開始時期や接種場所等が決まり次第、広報紙やホームページ等で随時お知らせいたします。

重症化リスクの高い65歳以上（昭和32年4月1日以前に生まれた方）の高齢者から開始し、接種対象者を段階的に拡大していきます。なお、65歳以上の高齢者の方には3月中に接種券を郵送する見込みです。接種回数は2回（見込み）、費用は無料です。

問新型コロナウイルスワクチン接種対策班（健康福祉課内）
☎（57）4186

おやま地区手話通訳者等養成講習会

【小山・下野・野木合同開催】

〈「入門基礎」講座（全45回）〉

㊦4月24日（土）～令和4年2月19日（土）の土曜日

講習…9時30分～12時（39回）

講義…13時～14時30分（6回）

㊦町在住で、初めての手話を段階的に学びたい方

㊦20名（申込多数の場合は抽選）

㊦無料（テキスト代別）

【「ステップアップ」講座（全24回）】

㊦4月24日（土）～12月11日（土）の土曜日

9時30分～12時

㊦野木町在住で、「入門基礎」講座修了者、もしくは相応の経験者

㊦10名（事前面接あり） ㊦実費

【2講座・共通事項】

所小山市・間々田市民交流センター「しらさぎ館」、他

㊦3月16日（火）までに問合せ先へ

※日時等の詳細については、第1回講座で受講者にお渡しします。

問健康福祉課 ☎（57）4196

自分たちの町は自分たちで守る！ 消防団員募集中

【入団資格】

- ・町内に居住、または勤務する男女
- ・18歳以上の方（高校生は除く）

【活動内容】

- ・火災予防活動、火災消火活動、水防活動
- ・災害地における消防活動
- ・定期的な消防団員として必要な教育および訓練

【待遇】

- ・報酬：野木町特別職の非常勤職員となり、階級に応じた年俸（一般団員で年額61,000円）
- ・退職報償金制度：勤務年数により支給（一般団員5年で20万円）
- ・公務災害補償制度、研修制度、表彰制度
- ・被服貸与

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆学生大歓迎◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

学生消防団活動認証制度を実施しています。

〈学生消防団活動認証制度とは〉

大学、短期大学、大学院または専門学校に通学しながら消防団活動に取り組み、地域社会に貢献した大学生等に対して、その功績を認証し、就職活動を支援する制度です。

〈学生の方へ〉

消防団は若い皆様の力を必要としています。
消防団へ入団し、町と一緒に守りましょう。

問総務課 ☎（57）4112

春の全国火災予防運動

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

㊦3月1日（月）～7日（日）の7日間

【運動期間中の実施事項】

毎日19時頃に、消防団による火災予防サイレンを鳴らします。

※15秒鳴らし、6秒停止を3回繰り返します。

問総務課 ☎（57）4112

～新型コロナウイルス感染症関連～ 介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、次の要件を満たす方は、申請により介護保険料が減免となります。

【減免の対象者】

1. 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する第1号被保険者
 - ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【申請期間】

3月31日(水)まで

【その他】

減免割合や申請書類の入手等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/page003045.html>



問健康福祉課 ☎(57)4173

野木町家族介護手当特別給付金を支給しています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い、在宅要介護者を介護している方に対して特別給付金を給付しております。

☑令和2年2月～7月の期間、在宅要介護者(要介護4または5の方)を介護していた方に対して、1万円を支給。

☑在宅要介護者を介護していた方(要件を満たす方)

問健康福祉課 ☎(57)4173

～新型コロナウイルス感染症関連～ 電話等相談窓口

◆栃木県新型コロナウイルス受診・相談センター (コールセンター)

☎0570(052)092

(24時間対応 土日・祝日を含む)

- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること
- ・発熱などの症状があり、かかりつけ医や最寄りの医療機関に連絡できないときに受診できる医療機関を知りたいとき

【FAXでのご相談】

聴覚等に障害のある方、電話での相談が難しい方はFAX相談票をご利用ください。

☎028(623)3052

(平日8時30分～20時)

☎028(623)2527

(平日20時～8時30分・休日)

〈FAX相談票〉

右記QRコードから取得できます。

※QRコードが読み込めない方は、栃木県ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/shingatakoronavirussoudannmadoguti.html>)よりダウンロードができます。(該当ページは、「栃木県新型コロナウイルス受診・相談センター」で検索することもできます。)



◆日本語以外での相談を希望される方 (^{にほんごいがい}とちぎ外国人相談サポートセンター) (For Tochigi Foreign Residents)

☎028(678)8282

(24hours 19languages)

【厚生労働省の電話相談窓口】

☎0120(565)653

(土日・祝日も対応 9時～21時)

人権標語

手をつなぎ いじめがなくなる 輪を作ろう

友沼小学校 大友 彩

(令和3年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

～新型コロナウイルス感染症関連～ 国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、町へ申請することにより、国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。

【対象となる世帯】

下記に当てはまる場合は、国民健康保険税が減免になります。

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する世帯
 - ・主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - ・主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - ・主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【申請期間】

3月31日(水)まで

【その他】

減免割合や申請書類の入手等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/page003040.html>



問税務課 ☎(57)4122

Go To Eatキャンペーン 栃木食事券の利用期間延長

新型コロナウイルスの感染拡大による食事券の一時販売停止やご利用の自粛要請等に鑑み、以下の通り利用期限を延長します。

【利用期間延長内容】

(延長前) 2月28日(日)まで
→(延長後) 6月30日(水)まで
※詳細は右記QRコードまたは下記問合せ先へ。



問産業課 ☎(57)4153

GoToEat キャンペーン食事券事業栃木県事務局
☎028(341)1647

やすらぎの郷野木霊園 芝生墓地販売開始のお知らせ

令和3年4月15日(木)～

【販売対象基数】51基(先着順)

※なくなり次第販売を終了とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。



※購入にあたっての条件や空き区画、その他詳細については、上記QRコードより町ホームページ(<http://www.town.nogi.lg.jp/page/page003503.html>)をご覧ください。下記までお問合せください。

対象	墓地使用料	管理料
町内にお住まいの方	28万円	6,280円(年間)
町外にお住まいの方	42万円	6,280円(年間)

※墓地使用料のお支払いは、当初の1回限りです。

※管理料は、毎年お支払いいただきます。

問生活環境課 ☎(57)4131

住民異動や証明書交付等の手続きについて

～新型コロナウイルス感染防止への協力のお願い～

例年3月から4月の引っ越しシーズンは、住民課窓口は大変混み合います。

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、窓口に来庁することなくできる手続きやサービス等をご活用くださいますようお願いいたします。

また、体調が優れない場合や風邪などの症状がある場合には、できるだけ来庁を控えていただくなど、感染防止のためにご協力をお願いします。

【郵送でできる手続き】

〈郵送による転出届〉

野木町から他市町村に引っ越すときは郵送で行うことができます。

〈各種証明書の郵送請求〉

住民票の写しや戸籍関係証明書(戸籍謄・抄本、身分証明書等)については、郵送で請求することもできます。

〈マイナンバーカードによるコンビニ交付〉

マイナンバーカードをお持ちで、電子証明書がご利用できる方は、各種証明書(住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書)をコンビニエンスストアのマルチコピー機が設置してある店舗で取得できます。

問住民課 ☎(57)4126

成年年齢が18歳になります (令和4年4月1日～)

民法改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が18歳になります。これによって、18歳(成年)になると、親の同意を得なくても、多くのことができるようになります。

一方で、契約や不法行為については自らが責任を取らなければなりません。

また、成年年齢が18歳に引き下げられても、お酒やたばこ、公営競技に関する年齢制限は、健康被害への懸念やギャンブル依存症対策などの観点から、従来の20歳という年齢が維持されていますので、注意が必要です。

【18歳(成年)になったらできること(例)】

- ・携帯電話を購入する
- ・ひとり暮らしのアパートを借りる
- ・クレジットカードをつくる
- ・ローンを組む
- ・10年有効のパスポートを取得する
- ・公認会計士や司法書士、行政書士などの資格を取る

など

【これまでと変わらない(20歳にならないとできない)こと(例)】

- ・飲酒をする
- ・喫煙をする
- ・競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券を買う
- ・大型・中型自動車運転免許を取得する

など

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される場合は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面またはカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

証明書自動交付機取扱い終了

役場正面玄関に設置されている証明書自動交付機は、機器本体の製造中止や補修部品の入手が困難となりリース契約の更新ができないため、契約期間の満了となる6月30日(水)をもって取扱いを終了します。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

なお、今後の証明書の取得は、役場窓口やコンビニエンスストアでの証明書交付サービスをご利用ください。ただし、コンビニエンスストアでのサービスの利用には、マイナンバーカードが必要になります。取得がお済みでない方は、マイナンバーカードの取得をお願いします。

また、これまで自動交付機で利用していた「印鑑登録証カード」は、役場窓口で「印鑑登録証明書」を発行するときに必要ですので、廃棄せずに大切に保管をお願いします。

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカード日曜交付

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

☎3月28日(日)9時～12時

問住民課 ☎(57)4126

森林法による手続きについて

森林の取得や伐採の際には、森林法によって手続きが必要となる場合があります。

【対象者】

- ・売買や相続、譲与等で森林を新たに取得した方
- ・森林の伐採を予定している方(どちらも個人か法人かを問わず対象になります)

【提出期限】

- ・1ha未満 伐採届 →伐採30日前まで
 - ・1ha以上 林地開発許可申請 →伐採60日前まで
- ※書類審査等の都合上、余裕を持って届出ください。
※手続きの要否については問合せ先へご確認ください。

問産業課 ☎(57)4151

不動産無料相談会のお知らせ

不動産に関するさまざまな事柄のお悩みや疑問についての相談会を開催します。

📅 4月13日(火)

① 9時～10時 ② 10時～11時 ③ 11時～12時

📍 役場本館 2階大会議室

👤 町在住者

📅 先着3組(※各回1組)

【相談員】

栃木県宅地建物取引業協会県南支部理事
※事前予約制となります。
※偶数月の第2火曜日に開催予定です。

【新型コロナウイルス感染症への対策について】

会場において、飛沫防止対策や換気などの対応を行います。3密に注意して開催いたしますが、お越しの際はマスクの着用や咳エチケットの徹底にご協力ください。

問 未来開発課 ☎(57)4178

空き家の売買・賃貸をお考えの方へ

～「空き家バンクリフォーム補助金」のご案内～

野木町空き家バンクの登録を促進し、空き家の利活用を図るため、空き家バンク登録物件を対象に、リフォーム工事や残存する家財の処分に係る費用に対し、補助金を交付します。
「野木町空き家バンク」
の詳細はこちら⇒



【対象】

- ・野木町空き家バンクの登録物件の所有者または入居者(入居予定者)
- ・町税を滞納していない方
- ・空き家所有者の3親等以内の親族でない方

【補助額・要件】

〈リフォーム工事〉

- ・費用の2分の1以内(限度額50万円)
- ・工事に要する費用が20万円以上であること

〈家財処分〉

- ・費用の2分の1以内(限度額10万円)
- ・家財処分に要する費用が5万円以上であること
- ・家財の処分の実施は一般廃棄物処理等の許可業者であること

※それぞれ1住宅につき1回限りの交付です。

申請方法など詳しくはお問合せください。

問 未来開発課 ☎(57)4178

住宅購入をお考えの方へ ～「定住促進補助金」のご案内～

令和2年4月1日以降に取得される住宅を対象に補助金を交付します。

※令和2年3月31日までに住宅を取得された方については、変更前の要件および補助額となります。

【対象】

- ・令和2年4月1日以降に取得された住宅(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く)
- ・取得した住宅が建築基準法および都市計画法の規定に適合していること

【要件】

- ・住宅を取得した時点で40歳以下の方
- ・転入または転居により新たに専用住宅、併用住宅またはマンション等の区分所有建物を取得する方
- ・住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した方
- ・入居する世帯員(生計同一者)が2名以上の方
- ・取得した住宅が共有名義であるときは、その代表の方
- ・世帯員に町税等の滞納がない方。また、転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方

【基本額】

10万円(新築・中古住宅問わず)

【加算額】

- ・申請者が令和2年4月1日以降に転入し、1年を経過していない場合:2万円加算
- ※再転入者は転出から1年以上経過していること
- ・18歳以下のお子様がいる場合(人数は問わない):3万円加算

【補助金の申請方法と添付書類】

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書および次の書類を提出してください。

- ① 世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)
- ② 定住誓約書
- ③ 建物登記簿の全部事項証明書の写し
- ④ 建物の平面図(間取図)および住宅までの案内図
- ⑤ 町外からの転入者については、直近の住所地での完納証明書等(市区町村税等の滞納がないことを証明できる書類)
- ⑥ 登記の遅延(取得から登記までが年度をまたぎ、申請要件が変わる場合など)にあっては、物件の取得を確認できる書類

※1世帯につき1回限りの交付です。

詳しくはお問合せください。

問 未来開発課 ☎(57)4178

わがまち未来創造事業 ぷらっとほうむCADO

令和2年11月より野木駅西口徒歩4分の場所にある空き家をお借りして居場所づくり活動をしています。室内の掃除、簡単なリフォームが完了しましたので、お披露目を兼ねて「猫」をテーマにしたミニイベント「CADOの縁側」を開催します。お気軽にお立ち寄りください。

日 3月28日(日)10時～15時

所 ぷらっとほうむCADO(丸林396-8)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付にて検温、連絡先記入をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により中止とさせていただく場合があります。

詳しい内容は下記をご覧ください。

<https://www.facebook.com/plathomeCADO>

問 煉瓦窯 deマルシェ実行委員会

小川

☎090(7815)2494



シルバー人材センターからのお知らせ

◆こんな仕事をお受けしています。

植木手入れ、草取り、施設の受付、施設清掃、賞状・宛名書き、工場等の軽作業 等

【入会説明会】

日 3月4日(木)14時～15時30分

所 シルバー人材センター(ホープ館南側)

対 60歳以上で町在住の方※要予約、筆記用具持参

【今月の刃物研ぎ開催日】

日 3月19日(金)10時～15時

所 野木町シルバー人材センター 作業場

¥ 包丁・鎌・ナタ類300円～、ハサミ類600円～

※刃物の状態により金額が変わる場合があります。

【「スマホの楽校」開催日】

日 第2、第4水曜日 10時～12時、13時～15時

所 町シルバー人材センター会議室 ¥500円

【障子・襖・網戸貼り】

注文が立て込んでいる場合は、少々お待ちいただくことがあります。

料金は枚数・大きさ・種類・状態によって異なります。作業前にお見積書を作成しますので、金額をご確認ください。請求書は翌月10日頃に郵送します。

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137

県南産業技術専門校 4月訓練生募集

【訓練科・定員】

・機械加工科 5名 ・NC機械科 10名

・CAD基礎科 10名 ・板金溶接科 5名

・電気設備科 15名

【訓練期間】

〈機械加工科、NC機械科、板金溶接科〉

4月5日(月)～9月29日(水)(6か月)

〈CAD基礎科〉

4月5日(月)～6月22日(火)(3か月)

〈電気設備科〉

4月5日(月)～令和4年3月24日(木)(1年)

対 就職のため技能を身につけたい方(求職者等)

¥ 無料(テキスト代等自己負担あり)

申 3月12日(金)まで ※学校見学は随時受け付け。

【選考日】 3月17日(水)

※求職者登録している方はハローワークに申込み。

問 栃木県立県南産業技術専門校

☎0284(91)0803

改正高年齢者雇用安定法が 施行されます(令和3年4月～)

少子高齢化が進行する中、働く意欲がある高年齢者が活躍できる環境整備を図るため、令和3年4月1日に施行される改正高年齢者雇用安定法において、70歳までの就業確保措置を講じることが事業主の「努力義務」となります。事業主は、70歳までの高年齢者就業確保措置(定年引上げ、継続雇用制度の導入、定年廃止、雇用以外の措置(継続的に業務委託契約する制度、継続的に社会貢献活動に従事できる制度)のいずれか)を講じるよう努める必要があります。

詳しくは、下記問合せ先まで。

問 ハローワーク小山 求人・事業所部門

☎0285(22)1524

広 告

屋根修理・外壁塗装なら

家屋メンテナンス工房

お気軽に電話ください

お見積もりは無料!

お気軽に電話ください

その他小さな修理も承ります

☎0120-249-878

家屋メンテナンス(ひまわり便利サービス)
野木町丸林369-6 アリス富士見B102

分館事業報告

そば打ち講習会

【野木学区分館（野渡）】

初めてのそば打ちで不慣れでしたが、丁寧に教えてもらったので何とか最後まで終わることが出来ました。そば粉に水を加えながら指先を使い、下から上へと混ぜながら、小さなかたまりから段々と大きくする工程はとても大変でした。

何回も何回も混ぜ、ピンポン玉位の大きさにし、1つにまとめて練り始め、粘りが出るまで繰り返し捏ね続けました。体力と共に根気が必要な工程でした。

粘りの感覚が良く分からず、捏ねが十分でなかったせいなのか、自宅に持ち帰ったそばを茹でてみると、プツプツと切れて10cm～15cmになってしまいました。捏ねたそばを伸ばすのにも、折って切るにも先生のように上手いかず、仕上りのそばは不格好になってしまいましたが、自分で打ったそばの味は、とても美味しく感じました。



フラワーアレンジメント講習会

【佐川野学区分館】

12月20日（日）に小学校の体育館でフラワーアレンジメント講習会を行いました。

年の瀬も迫り何かと忙しい処、また新型コロナウイルス感染の収束の見通しが全くたたない状況ではありますが、34名の方々に参加していただきました。

今回の先生は池坊で活躍されている先生で、池坊の歴史や、華道は自然の景観を縮小し、草木の調和を重んじた伝統的な生け方のため、一人ひとり気軽にフラワーアレンジメントを楽しんでいただきたいとの話をしてくださいました。

始めは先生に生けていただきましたが、見本にこだわらず生けて、分からない点や質疑などに対してはアドバイスをくださいました。そして参加者から気軽に参加することが出来たとの声をいただきました。

2時間の講習会を予定していましたが、皆さんが夢中になり、だいぶ時間をオーバーするほど集中し、盛り上がりながら取り組んでいただいたことは、主催者側としてはとてもやりがいがありました。

各分館の紹介

【佐川野学区分館】

1. 地 区 佐川野地区・川田地区・若林地区

2. 組 織 分館長 1名、副分館長 1名、会計 1名、監査 2名
総務部 1名、副総務部 1名、生涯学習部 1名

— 佐川野分館運営審議委員 —

①各地区の区長・自治会長 ②分館役員 ③教育委員 ④社会教育委員
⑤消防分団長 ⑥民生委員 ⑦小学校長・教頭 ⑧公民館長 ⑨幼稚園長
⑩学区町議員 ⑪駐在所 ⑫育成会長 ⑬育成会会計 ⑭PTA 会長
⑮分館補助委員

3. 活動拠点 佐川野分館室（佐川野小学校体育館2階）

4. 地区の特徴 佐川野学区分館は、他の分館より人口の少ない（2,200人程度）分館ですので、様々な面で皆様に参加協力していただけないと事業が成立しないので、まわり近所の方々と一丸となり事業が遂行できる利点があります。

【南赤塚学区分館】



クラブハウス

1. 地 区 丸林東地区・新橋東地区・南赤塚地区・中谷地区

2. 組 織 分館長 1名、副分館長 3名、事務局長 1名、
副事務局長 1名、会計 1名、副会計 1名、
体育部長 1名、文化部長 1名、厚生部長 1名、
女性部長 1名、青少年部長 1名

— 運営委員会 —

①区長4名 ②自治会長28名 ③分館役員13名
④女性部員20名 ⑤サポーター4名

3. 活動拠点 南赤塚小学校（クラブハウス）

4. 地区の特徴 昭和29年9月、小学校の一室を借り野木町で最初に発足したのが当分館です。今年で67年目を迎えます。のどかな南赤塚小の近くには、名水の湧く「根渡神社」や「ゆ〜らんど」、医療介護施設があります。また、中谷区内には、葛飾坂東^{かつしかぼんどう}31番霊場の観音寺（赤観音）があります。それぞれ春には桜がとても綺麗な所なので、散策するには最適です。

【友沼学区分館】

1. 地 区 友沼地区（一部松原地域は新橋分館）・潤島地区
2. 組 織 分館長 1名、副分館長12名（各自治会から選出）、
会計 2名（各地区から選出）、監事 2名（各地区から選出）
庶務 2名（友沼小学校の教頭・教務主任）
3. 活動拠点 友沼分館室（友沼小学校体育館2階）
4. 地区の特徴 学校と共催の運動会、子ども育成会への支援事業（育成会の活動報告の作成と紹介）が挙げられる様に、地域と学校との連携が強く、地元に着した分館活動を行っています。

【野木学区分館（野渡地区）】



野渡コミュニティーセンター



1. 地 区 野木地区・野渡地区
2. 組 織 分館長 1名、会計 1名、書記 1名、
監査 2名、顧問 1名、自治会役員25名、
育英会 2名、消防団役員 2名（正副分団長）
3. 活動拠点 野渡コミュニティーセンター
4. 地区の特徴
 - ・野木町の最南端に位置し、古河市に隣接。
 - ・古河公方足利成氏と連歌師猪苗代兼載ゆかりの満福寺があり、春には桜（染井吉野の大木）が有名。
 - ・1300年前に創建された熊野神社の「ささら獅子舞祭り」を毎年4月に実施しております。
 - ・明治23年～昭和46年まで稼働していた国の指定重要文化財の煉瓦窯があり、赤レンガ製造の仕組み等を見学できます。また、ホフマン館参道には、ヒノキ科のメタセコイア並木（46本・143m）があり、春の新緑・秋の黄葉が楽しめます。
 - ・渡良瀬川の土手から赤城山、男体山、筑波山、富士山等の山が見渡せ、新年には「初日の出」を見るため多くの人々が訪れます。
5. その他 分館活動は、地域発展のため地区の文化振興への参加・体力向上・文化研修歴史探訪を中心に実施しています。

【野木学区分館（野木地区）】



野木会館



のぎ水辺の楽校

1. 地区 野木地区・野渡地区

2. 組織 分館長 1名、副分館長 1名、事務局長 1名、
会計 1名、企画部 4名、監査 1名、
顧問 2名、

その他、野木区長、各自治会長、野木小学校と連携して運営

3. 活動拠点 野木会館

4. 地区の特徴 野木地区には、湧水を生かした「のぎ水辺の楽校」があり、大勢の来場者が訪れる「ほたる観賞会」には分館も共催で参画しています。また、創建1600年前といわれる野木神社が、野木小学校奥に鎮座しており、奇祭「提灯もみ」には、多くの区民が参加しています。近年では町の鳥として親しまれている「ふくろう」が毎年雛を育ててお

り、望遠レンズを携えた写真愛好者で賑わっています。旧日光街道の野木宿^{のぎじゅく}として今の町並が整い、今でも本陣、脇本陣等と屋号でよばれる家が多く残るなど、色々な歴史を感じる地区となっています。

【新橋学区分館】



新橋小学校教室

1. 地区 松原地区・新橋地区・丸林西地区

2. 組織 分館長 1名、副分館長 1名、会計 1名、
事務局長 1名、文化部長 1名、
福祉部長 1名、体育部長 1名



3. 活動拠点 新橋小学校の空き教室（新橋区「ふれあいサロン」と共同使用）

4. 地区の特徴 3区合わせて18自治会で、加盟世帯数が2433戸と多い。
独自事業でどんど焼き、読書支援事業、分館だより発行。

家内労働委託状況届の提出は 4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には遅延なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められています。

詳しくは、下記問合せ先または最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/home.html>

tochigi-roudoukyoku/home.html

問 栃木労働局労働基準部賃金室

☎028(634)9109



野木エニスホール

問 野木エニスホール ☎(57)2000

○お問合せは、火曜日を除く8時30分～17時



相川七瀬 LIVE TOUR 2021 「ROUTE77」

日 3月7日(日)開演17時(開場16時)

所 野木エニスホール大ホール



【入場料】チケット発売中！

全席指定4,500円

(当日5,000円)

※完売の場合はご了承ください。

【主催】

野木町教育委員会

【注意事項】

- ・未就学児の入場はご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルス感染防止の為、通常より少ない座席数での販売となります。
- ・ご来場の際、マスクの着用を必ずお願いします。また、入場時には検温をさせていただきます。
- ・発熱や体調が優れないお客様の入館はご遠慮いただきます。



スポーツ

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く8時30分～17時

○元気の出るスポーツクラブの受付は月曜日、土日祝日を除く9時～17時



いきいき健康教室

簡単な軽スポーツの教室ですので、年齢・性別問わずどなたでもお気軽にご参加ください。

日 令和3年4月～令和4年3月毎週月曜日

9時30分～11時

※第3月曜日、祝日、4月5日(月)、令和4年1月3日(月)除く

所 町体育センター

容 カローリング、スポーツ吹き矢等のニュースポーツ

¥無料

申 当日9時頃までに直接会場へ

※体育館シューズ、上履き等持参

問 生涯学習課 ☎(57)4187



第40回野木町テニス 男子シングルス大会

日 4月11日(日)8時30分集合 ※雨天順延

【予備日】4月18日(日)

所 町総合運動公園テニスコート

【参加資格】

町在住の勤者、町テニス連盟登録クラブ会員

【種目】

男子シングルス

(一般の部16名、ベテラン50歳以上の部16名)

【試合方法】

〈一般の部〉

トーナメント戦(参加者数によってリーグ戦)

〈ベテランの部〉

チーム分け団体戦(4シングルス、1ダブルス)

¥1人1,000円※当日徴収(ボールは用意します)

日 3月15日(月)～25日(木)に問合せ先へ

※原則メールにて

問 町テニス連盟 保科 享一

☎090(4535)2995

✉nogi-tennis@zf6.so-net.ne.jp



としょかん

問町立図書館 ☎(57)2811

○開館時間は、9時30分～18時

※マスクの着用・手洗い励行など感染対策にご協力ください。

※体調の優れない方のイベント等への参加はご遠慮ください。

貸出カードは3年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の提示をお願いいたします。

更新時期になりましたら、カウンターでお知らせいたします。なお、カードはそのまま使用します。



おはなし会

☆ピノキオ

☎ 3月9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)

11時～11時20分

容 ♪絵本よみかせ ♪紙芝居 ♪手あそび

対 幼児

☆しゃぼんだま(図書館職員)

☎ 3月13日(土) 11時～11時30分

容 ♪絵本よみかせ ♪工作等

対 幼児～小学生

※会場は2階ホールです。

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

ブックスタートフォローアップ事業
わらべうたと絵本であそぼう!

図書館の大きなホールを使用して、感染対策に努めて実施します。

☆ひよこの会

☎ 4月1日(木) 11時～11時30分

容 ♪わらべうた ♪絵本あそび

所 図書館2階ホール

対 4か月～1歳

定 先着8組

申 4月1日(木)当日までに図書館カウンターまたは電話でお申込みください。



図書館読書サロン

～好きな作品について話し合いましょう～

心を揺さぶられた本、楽しく読んだ本、考えさせられた本などを紹介しあい、読書の楽しさの輪を広げましょう。作品の種類を問いません。

☎ 3月28日(日) 14時～15時30分

所 図書館2階研修室 定 10名

【主催】 読書のまちづくり応援団

問 松澤 ☎090(7730)1966



移動図書館巡回日程

3月の移動図書館はお休みです。

第7回キラリと光る読書のまち野木
コンクール「最優秀キラリ賞」受賞者

(敬称略)

【おはなしの絵・ゆめの絵】

〈幼稚園・保育園の部〉

法得幼稚園 永藤 星南

【読書感想画】

〈小学生低学年の部〉

南赤塚小学校 1年 渡邊 到真

〈小学生中学年の部〉

新橋小学校 4年 倉林 誠乃介

〈小学生高学年の部〉

南赤塚小学校 6年 小野 幹晴

【読書感想文】

〈小学生低学年の部〉

南赤塚小学校 1年 竹内 彩希菜

〈小学生中学年の部〉

新橋小学校 4年 松島 あおい

〈小学生高学年の部〉

新橋小学校 5年 木村 蓮

〈中学生の部〉

野木中学校 3年 富岡 礼

【俳句】

〈一般の部〉

多田 美一

※新着図書案内は、図書館内に掲示してあります。
図書館ホームページ(資料検索→新着資料検索)
でも確認できます。



●あかつか児童センター

問☎(54)1440

❖【幼児クラブ】よちよちカフェ 各回10時30分～11時30分

日 3月18日(木)体操と制作 「春の花」
25日(木)体操と制作 「春の花」

対 0～1歳児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】ひよこぐみ 各回10時30分～11時30分

日 3月2日(火)ひなまつり会
9日(火)リトミック 春が来た！

対 0～2歳児と保護者 ※人数制限あり要予約



❖【幼児クラブ】ちゅーりっぷぐみ 各回10時30分～11時30分

日 3月12日(金)リトミック 春が来た！

対 3～5歳児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】おわかれ会

日 3月15日(月)・19(金)10時30分～11時30分

対 幼児クラブ登録の乳幼児と保護者
※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】修了式

日 3月23日(火)・24(水)10時30分～11時30分

対 幼児クラブ登録の乳幼児と保護者
※人数制限あり要予約

❖遊んで楽しい知育～色めがね遊び&四角で何ができるかな？～

日 3月26日(金)10時30分～11時30分

対 2歳以上の幼児と保護者 ※人数制限あり要予約



❖げんキッズ～大きくなったよ!!(ゲームと制作)～

日 3月13日(土)10時30分～11時30分

対 4歳以上の幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖将棋道場

日 3月24日(水)15時30分～16時30分

対 小学生

※申込みのあるイベントは

3月6日(土)から受付です。(先着順)

●新橋児童館

問☎(57)9155

❖レッツ！ダンス

日 3月8日(月)10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約
【持ち物】動きやすい服装、飲み物

❖お店屋さんごっこ

日 3月11日(木)10時30分～11時30分

対 幼児(2歳以上)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖乳児びよびよ組 各回10時30分～11時30分

日 3月15日(月)ベビーピクス

22日(月)Baby English

対 乳児(0歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

【持ち物】(15日)動きやすい服装、飲み物、バスタオル

❖幼児うさぎ組 各回10時30分～11時30分

日 3月10日(水)レッツ！リトミック

17日(水)粘土あそび

対 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖おさがり会

日 3月14日(日)

※「おさがり会」のご提供品は2月1日(月)から受付しております。ご協力をお願いいたします。



❖Enjoy English「Happy Easter」

日 3月16日(火)10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者
※人数制限あり要予約



❖English Club「園児のための英語」

日 3月16日(火)15時30分～16時30分

対 幼児(3歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖お誕生会(3月生まれ)

日 3月18日(木)10時30分～11時30分

対 誕生月の親子のみ ※要予約

❖おおきくなったね

日 3月25日(木)～28日(日)10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者

※予約はすべて3月1日(月)からです。当日予約をキャンセルされる場合は、10時までに連絡をお願いします。

- ・水分補給に水筒をご持参ください。
- ・館内では激しい運動はできないので、ご協力ください。
- ・感染予防のため、マスクを着用してお越しください。



※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントを中止させていただく可能性があります。詳しくは問合せ先まで。
※申込みのあるイベントは、電話申込も可能となっております。定員になり次第、締め切らせていただきます。
※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。詳細は、野木町ホームページまたはおたよりをご覧ください。
※料金・申込方法などの記載が無いものは、無料および申込不要です。

相談コーナー

名 称	日 時	場 所 等	内 容 ・ 対 象	相 談 員	問 い 合 わ せ 先
総合相談	月～土曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉及び子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 (町総合サポートセンター) ☎(33)6878
心配ごと相談	3月3日(水) 10時～12時	ホープ館	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	【本センター】 ひまわり館 【サブセンター】 ホープ館内	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター ☎(57)2400 サブセンター ☎(23)2200
こころの相談	3月15日(月)(要予約) 10時～12時	町保健センター	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
よりそいホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包摂サポートセンター ✉ admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日はフリーダイヤル実施日)	【電話相談】 ○365日24時間 ☎028(643)7830 ○毎月10日(フリーダイヤル実施日) ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話事務局 ☎028(622)7970
子育てサロン	3月15日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員、子育てサロンボランティアえくぼ	新橋児童館 ☎(57)9155
	3月22日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員、子育てサロンボランティアえくぼ	あかつか児童センター ☎(54)1440
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
幼児ことばの教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 (ひまわり館) (窓口:こども教育課)	ことばの発育で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなる教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
野木町障がい者虐待防止センター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
障がい者相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ ☎(33)6951
	月～金曜日 10時～17時	NPO 法人みらい (丸林 371-12)	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	NPO 法人みらい ☎(57)2673
パソコンサロン	3月11日(木) 13時30分～15時30分 3月20日(土) 9時30分～11時30分	町公民館	パソコン初心者対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4177
交通事故巡回相談	毎月第2・第4火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 (市役所地下)	交通事故での損害賠償や示談交渉など	交通事故相談員	県民プラザ ☎028(623)2188
不動産無料相談	毎月23日(土日祝に重なる場合はその前日) 13時30分～16時30分 (要予約)	(公社) 栃木県宅地建物取引業協会県南支部 (栃木市大宮町 2617-15)	土地・建物など不動産取引に関する相談	(公社) 宅地建物取引業協会の相談員	(公社) 栃木県宅地建物取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいようお願いいたします。

名 称	日 時	場 所 等	内 容 ・ 対 象	相 談 員	問 い 合 せ 先
人権・行政 合同相談	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				生活環境課 ☎(57)4132
みんなの 人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110	人権問題について の相談 (差別や虐待、パ ワハラ、嫌がらせ、 いじめなど)	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーか らの暴力やストー カー行為、女性に 対する差別など、 女性をめぐる様々 な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003) 110
子どもの人権 110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通・通話料無料)	いじめや体罰、虐待 など、子どもの人権 問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003) 110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	生活環境課	配偶者・パートナ ーからの身体的、精 神的、性的などの 暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待について の相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189 (いちばやく)			
行政書士専門 相談	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法 律 (弁 護 士) 相 談	3月18日(木)要予約 10時～12時 【4月の開催日】 4月15日(木)10時～12時 (3月19日(金)～予約受付)	ホープ館	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚など の問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法テラス栃木	平日 9時～21時 土曜 9時～17時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎050(3383)5395
栃木県司法書 士会総合相談 センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室	不動産関係、会社 関連、裁判所手続 関連、成年後見関 連の相談、供託、 消費者金融会社等 の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(638)0919
消費生活相談	月～金曜日 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関す る消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
借金で悩んで いませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧 にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

関東どまんなかサミット情報休載のお知らせ

関東どまんなかサミット情報は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み令和3年6月号まで休載させていただきます。

野木町レンタサイクルの返却場所の取りやめおよび変更について

野木町レンタサイクルをご利用いただく場合、現在小山市と古河市への返却が可能となっておりますが、小山市シェアサイクル「らくーる」のサービス終了に伴い、小山市への返却可能箇所である「小山駅西口ステーション(おやま本場結城紬クラフト館前)」および「間々田駅西口ステーション(間々田駅西公共駐輪場内)」については、令和3年4月1日より返却ができなくなります。

また、古河市で運営している観光自転車の受付場所変更に伴い、古河市への返却場所についても令和3年4月1日より「古河駅南サイクルセンター」から「お休み処 坂長」に変更となります。

野木町レンタサイクルをご利用の際には、ご注意くださいますようお願いいたします。

◆「お休み処 坂長」古河市中心町3丁目1番39号 ☎0280(22)2781

問産業課 ☎(57)4175



キラ輪号をご利用ください



キラ輪号は、町の中なら「どこからでも、どこへでも」乗り降りできる、公共の乗り合いタクシーです。「通院」・「買い物」・「公共施設」・「お友達の家」など、みなさまのお出かけのお手伝いをします。車内は消毒・換気・空気清浄機により感染対策をしています。ご乗車の際はマスクの着用をお願いします。

★運行エリア 町全域、光南病院（小山市）、友愛記念病院（古河市）
※友愛記念病院は「行き」のみの運行になります。

★運行日 月曜日～金曜日（祝日除く）

★運行時間 平日8時～16時（計16便）

★利用料 1回(片道) 75歳以上 200円 大人(中学生以上) 300円
子ども(小学生以下) 200円 3歳未満 無 料

◆運転免許返納者にデマンドタクシー無料券を交付しています(返納後1回のみ)。

※ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しくは下記へお問合せください。

問町社会福祉協議会 ☎(57)3100 都市整備課 ☎(57)4161 ひまわり館 ☎(33)6878



野木町煉瓦窯を未来に残すために、 寄附金・募金を受け付けています

【ご協力いただいた寄附金・募金（1月末現在）】

寄附金 11,848,504円
(内ふるさと納税 6,017,000円)
募 金 1,352,987円
今までの累計 13,201,491円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況（1月末現在）

野木町煉瓦窯累計見学者数 74,748人
野木ホフマン館累計来館者数 238,300人
問野木ホフマン館 ☎0280(33)6667

町内の交通事故			町内の犯罪発生件数			町内の救急出動		
1月累計	件数	3	1月累計	空き巣	0	1月累計	出場件数	100
	死者	0		自動車盗	0		搬送人員	91
	傷者	6		車上ねらい	0	2年度累計(前年度比)	出場件数(増減)	737 (-134)
3年累計(前年比)	件数(増減)	3 (3)	3年累計(前年比)	自転車盗	1		搬送人員(増減)	681 (-139)
	死者(増減)	0 (0)		空き巣(増減)	0 (0)			
	傷者(増減)	6 (6)		自動車盗(増減)	0 (0)			
				車上ねらい(増減)	0 (0)			
				自転車盗(増減)	0 (1)			

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html

佐川野小学校は、昨年度から、食農教育の研究指定を受け、食育と農業の観点から、教科横断的な活動を年間指導計画に位置付け、全校で様々な取組をしてきました。

特に農園活動においては、昨年度の反省を生かし、今年度は、五・六年生を中心にミニトマトを栽培し、ビニールハウスで栽培したミニトマトをJAのぎ松原大橋直売所で販売しました。

「あかいシシトウ」

一年 澤田 佑樹
せいかつかで、シシトウのなえうえをしました。
そだててみると、あかいシ

シトウができたことがありました。ほくは、あかくなるとはおもいませんでした。
みんなでやったやさいづくりは、とてもたのしかったです。



「さがわのつ子まつりで はっぴようしたよ」

二年 鈴木 蒼良
さがわのつ子まつりで一年生と、そだてた野菜についてのできごとを話しました。はっぴやかたは、たのしかったです。これから、にがてな野菜も食べられるようにがんばります。



「野菜大収穫！」

三年 杉山 幸志朗
ほくは、総合的な学習の時間に色々な野菜を育てました。クラスの友達と協力して取り組みました。その中で、ピーマンやサツマイモがたくさん収穫できました。
給食や家で食べることができて、うれしかったです。



「野菜づくりで学んだこと」

四年 青木 彩良
私は、野菜づくりを通して、毎日休まずに世話をする大切さを学びました。夏には、世話をした野菜がいっぱい実りました。そして、野菜を収穫し家で食べてみると、とてもおいしく、今まで食べることができなかった野菜も、食べられるようになりました。



「無農薬農薬作り」

五年 井上 萌愛
総合的な学習の時間に、害虫を駆除するため農薬作りをしました。環境にやさしい無農薬で育てられるように、よもぎ、唐辛子、焼酎など、身近な物から無農薬農薬を作ることができました。この農薬で他の病気にも効くのか試してみたいです。



「トマト販売をして」

六年 鈴木 星羅
私は、自分たちで育てたトマトを直売所で販売しました。販売体験での気付きを生かして、トマトをよりよくするための工夫を重ねた結果、売り上げをのばすことができました。商品になるトマトを栽培する大変さと、買ってもらえたときの喜びを学ぶことができました。



★学校農園で収穫した野菜を食材にした給食献立



大学芋と赤飯



きゅうり入りサラダ



カレー



下仁田ねぎ入りごま汁



オール野木パワー

皆様には新型コロナウイルス感染拡大抑止のために引き続きご協力いただきまして、心より感謝御礼申し上げます。

栃木県では緊急事態解除となっても、引き続き不要不急の外出は極力避けて、自粛路線を続行することを申し合わせました。「オール栃木で！」という呼びかけですので、野木町におきましても皆様のお力をいただき極力「オール野木で！」を徹底していきたいと思っております。

皆様の長い間の我慢も相当だとは思いますが、何よりも大切な命を守るためですので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。「明けぬ夜はない」といいます。いつかコロナが収束することを信じ、皆様とともに頑張つていきます。

現在も大変ご苦勞をおかけいたしております医療関係の皆様には心底頭が下がるばかりですが、さ



野木神社の二輪草

らにフクチン接種につきましてもご負担をおかけして申し訳ない限りです。命を守っていただく姿勢に心より感謝申し上げますとともに町もしっかりと体制を組んでフクチン接種スケジュールをこなしていきたいと思いますので指導のほどをよろしくお願いいたします。

野木町は「花とレンガのまち」として四季折々美しい花が町内にあふれています。3月には野木神社の二輪草も咲き、あちこちで桜が咲き始めます。野木町煉瓦窯周辺に今年はバラも彩を加え、6月ごろにはアジサイが咲き始めると思います。

いつの日にか、コロナの年であつたここ数年の経験が生かされて、「オール野木」パワーが町の力強い前進力に代わる事を祈つて、この自粛の日々を耐えていくてくださることを、心より願っております。

自治会に加入しましょう！ ～自治会の役割とは～

問総務課 ㊟(57)4114

過去の災害において、被害に遭われた人のうち、多くの人は家族、隣人、友人などの地域の人々によって救助されたという報告があります。地震や火災、犯罪などから大切な家族、財産そして自分自身を守るためには、人と人との助け合いが必要となります。そして地域での助け合いを担っているものの1つが自治会です。そのため、できるだけ多くの方に自治会に加入していただき、地域での助け合いの輪を広げていくことが望まれます。困ったとき、お互いに頼り、頼られる関係づくりのためにも、ぜひ自治会に加入しましょう。

自治会の活動は、会員の方々の日々の地域活動によって支えられています。環境美化活動といった日常の活動から災害といったいざというときの活動のためにも、ますます地域の団結力が求められています。地域で守り、守られるといった途絶えることのない活動が必要です。

【自治会に加入するには】

- ・自治会に入りたい → お住まいの地域の自治会長へご連絡ください。
- ・自治会長がわからない → 町総務課へお問い合わせください。

自治会では主に次のような活動をしています。

1. 災害に強いまちづくり……………自主防災組織の結成、防災訓練など
2. 安心して暮らせるまちづくり…子ども・高齢者の見守り、防犯灯の設置要望、防犯パトロール、交通事故防止活動など
3. 快適なまちづくり……………地域内の道路・公園の清掃、ごみ集積所の維持管理など
4. ふれあいのまちづくり……………運動会や夏祭りなどの住民同士の親睦・交流を図るためのイベントの開催など
5. 情報の提供……………広報紙や町からの連絡文書の配布・回覧など

4月2日は世界自閉症啓発デー、 4月2～8日は発達障害啓発週間です

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。2007年に国連総会で決議されて以来、世界中で自閉症をはじめとした発達障がいへの理解を啓発する取組が行われています。

また、日本では4月2日～8日を「発達障害啓発週間」と位置づけ、建物をブルーにライトアップをするなど様々なイベントが行われています。

▶▶▶ 発達障がいとは

脳の機能の発達に関係する、多くは生まれつきの障がいです。その特性は人によって異なり、一見してわかりにくいいため、その人の特性を理解してサポートすることが大切です。

また、自閉症スペクトラム症(ASD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)、学習障がい(LD)などいくつかのタイプがあり、それらを併せもつ人もいます。

～起こりやすい特性～

- ・段取りが苦手で、片付けやスケジュール管理などがうまくできない
- ・相手の気持ちや空気を読むのが苦手
- ・音や光などに対する感覚が敏感、または鈍感
- ・落ち着きがなく、じっとしてられない など

～サポートの例～

- ・スケジュール表などを使って予定を伝える
- ・具体的でわかりやすい言葉を使う
- ・写真や絵などを使って伝える
- ・静かで穏やかな環境を整える

など

【栃木県発達障害者相談窓口ガイド】

発達障がい(または発達障がいの疑い)のある方やその家族等が、ライフステージごとの困り事に応じてどこに相談すればよいかを分かりやすくまとめています。

右記QRコードをご参照ください。



問健康福祉課 ☎(57)4172

トピックス ～町の話～

キラ輪号に特殊詐欺防止のマグネットを貼付しました

町では、小山警察署と連携して特殊詐欺や交通安全の注意喚起を行うため、令和2年12月22日よりデマンドタクシーにマグネットを貼付し運行しています。

また、県内では初めてとなるサンリオのキャラクター(マイメロディ)を用いたマグネットも貼付しています。



問都市整備課 ☎(57)4161

手指消毒用アルコールジェルをご寄贈いただきました

12月18日に、小山食品衛生協会様より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指消毒用アルコールジェル 1リットル50本の寄贈を受け、感謝状を贈呈いたしました。

町内各施設などに配布し活用させていただきます。
ありがとうございました。



問健康福祉課 ㊟(57)4171

飛沫防止パーテーションのご寄贈をいただきました

1月19日に、株式会社UACJ製箔 野木製造所様より、地域の社会貢献及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飛沫防止パーテーション40台の寄贈を受け、感謝状を贈呈いたしました。

飛沫防止パーテーションにつきましては、町庁舎および指定避難所において使用させていただきます。
ありがとうございました。



問総務課 ㊟(57)4112

いちごをご寄贈いただきました

J Aおやま様の「栃木のいちごをたくさん食べて健やかに成長してほしい」という願いから、町の児童生徒にいちごのご寄贈をいただきました。いちごの寄贈は今年で5年目となります。

今年度の寄贈式は、各小中学校を代表して野木小学校の児童とともに実施し、児童の手づくりの感謝状を贈りました。また、いただいたいちごは学校給食でおいしくいただきました。ありがとうございました。



問こども教育課 ㊟(57)4183

交通栄誉章緑十字銀賞並びに善行銀賞を受賞されました

小山地区交通安全協会会長並びに町不法投棄監視員である鈴木隆守様が、全日本交通安全協会および警察庁による交通栄誉章緑十字銀賞並びに日本善行会による善行銀賞を受賞されました。おめでとうございます。

交通事故の防止と交通秩序の確立に貢献された功績並びに地域の環境美化に努め、明るく住みよい町づくりに貢献された功績が認められ、今回の受賞となりました。

今後とも、より一層のご活躍を期待しております。



問総務課 ㊟(57)4112

トピックス ～町の話～

いちご一会とちぎ国体カウントダウン ボードの除幕式が開催されました！

令和4年10月に開催される「いちご一会とちぎ国体」まで約600日となることを記念し、2月7日に町体育センター前で、カウントダウンボード除幕式を開催しました。

このカウントダウンボードは、杏林製菓株式会社様から国体企業協賛として2台提供していただいたものです。

縦1.5m、横1.0mで野木町のイメージと開催競技を表現した作品となっています。

式には、町長、教育長、杏林製菓株式会社様から澤田様、内堀様がご出席されました。

協賛規程により、実行委員会会長である町長から感謝状の贈呈を行いました。

カウントダウンボードは、令和4年の国体が終了するまで、役場ロビーと公民館ロビーに展示します。設置により町民の皆様への国体開催の周知と成功を祈念してまいります。

引き続き、企業・団体からの協賛を募集していますので、ご支援ご協力をお願いいたします。



問生涯学習課 画(57)4179

感謝状を贈呈しました

1月19日、保護司として多年にわたり更生保護の推進にご尽力いただいた、渡邊 一 氏に、町長より感謝状を贈呈いたしました。



問健康福祉課 画(57)4172

のぎ子通信



※詳細は広報のぎ12ページをご覧ください。

野木町観光大使

赤羽みちえ先生連載第82号

渡良瀬遊水地ヨシ焼き

3月13日(土) 8時30分～

第1予備日 3月14日(日)・第2予備日 3月21日(日)

- ▶ ホームページ <https://watarase.or.jp/>
- ▶ 自動音声案内 0282(62)0915
- ▶ 実施範囲 渡良瀬遊水地全域
- ▶ 主催 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会

問(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 ☎ 0282(62)1161
利根川上流河川事務所 ☎ 0480(52)3958
町産業課 ☎ (57)4153

渡良瀬遊水地の大部分を占めているヨシ原のヨシ焼きは、ヨシに寄生する害虫の駆除並びに野火による周辺家屋への類焼防止、また貴重な湿地環境の保全等を目的として毎年実施されており、本年も上記の日程で行われます。

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等、大変ご迷惑をおかけすることがありますが、遊水地の必要性、ヨシ焼きの主旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、当日はゴルフ場を除く遊水地全域(上空も含む)が関係者以外立ち入り禁止となりますので、併せてご了承ください。

なお、ヨシ焼きの実施状況(中止の情報も含む)の情報については、ホームページでも確認できます。

問産業課 ☎ (57)4153

野木思い出写真館



風情あるこちらの写真は、大正時代に野渡地区で撮られました。

雪景色の中にそびえ立つ電柱は、大正時代の10年間で急速に地方へと広がり野渡地区にも近代化をもたらしました。

雪かきをする人々、古き木造の家々におよそ100年前の野木町がみごとに映し出されています。

写真提供：野木 石塚 一郎氏

野木の思い出写真大募集

問 野木歴史文化伝承会 ☎ 0280(57)0690 担当:松本

町の情報や話題を発信中です！



野木町公式ツイッター



野木町公式フェイスブック



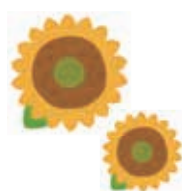
野木町公式ホームページ



広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん

窓口または町ホームページの応募フォームより応募ください。



問総務課 ☎ (57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp

町の人口 令和3年2月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています

◇人口 男 12,443人 女 12,522人 計 24,965人 ◇世帯数 10,221